

「平成20年基準 公益法人会計実務セミナー」のご案内

～20年基準の採用初年度の法人、今後採用する法人の皆様～

一般社団法人公益法人制度普及協会

公益法人新制度施行より2年半超が経過して新法人申請期限まで2年と少しを残すのみとなりました。同時に20年会計基準も施行されておりますが、新法人への移行または移行申請を機に基準の切り替えを検討されている法人様も多いと存じます。基準の移行初年度の法人様においては実際に会計処理する段階で内訳表作成など困っている法人様も多いでしょう。

当協会では、20年会計基準を採用して初年度の法人様、または来年度から採用する予定の法人様を対象に、より実務的な内容で会計セミナーを開催させていただきます。

セミナー開催要項、セミナープログラムをご検討の上、受講ご希望の法人様は下記申込書に記入の上、11月18日（金）までにお申込みいただきたくお願い申し上げます（定員に達した場合には、申し込みを締め切らせていただく場合があります）。

平成20年基準 公益法人会計実務セミナー

- 主催：一般社団法人公益法人制度普及協会 <http://sites.koseikyo.org/home>
- 目的：正しい公益法人会計基準の普及により、公益法人の公開情報の透明性の向上に寄与する。
- 開催日時：平成23年11月25日（金） 10:00～16:30
- 会場：千葉市蘇我勤労市民プラザ 3F 会議室
千葉市中央区今井1丁目14-43 (http://www.chibaksp.jp/?page_id=240)
- 定員：約50名 1) 公益法人、移行法人、特例民法法人の職員 2) 関係者、一般
- 参加費（テキスト・CD代含む） ※セミナー内で使用したテキストは、CDにてご提供します。
一般 ¥15,000（2名以降 ¥10,000） 賛助会員 ¥5,000（2名以降も同じ）
- セミナー・プログラム
第一部 平成20年公益法人会計基準の概要、16年基準との相違点 10:00～11:45
・個別の会計処理での留意事項（指定正味財産、減価償却、引当金、リース取引）
第二部 損益計算ベースの予算書の作成実務 13:00～14:20
・16年基準予算書から20年基準ベースへの移行
・共通収益、共通費用の配賦方法（公益法人、移行法人での相違点）
第三部 20年会計基準の実務 14:30～16:30
・会計区分、事業別内訳表（公益法人、移行法人）
・基準移行初年度での開始貸借対照表内訳表の作成
・正味財産増減計算書内訳表の作成方法（配賦仕訳などの事例含む）
・貸借対照表内訳表の作成方法（共用資産の配賦などの事例含む）

参加を希望される場合は、以下をご記載のうえ、FAXまたはMAILでご返信ください。

FAX: 043-441-6143 MAIL: info@koseikyo.org

法人名・参加者名 法人名 _____ 参加者名 _____
参加者名 _____
参加者名 _____

電話・FAX 電話 _____ FAX _____

※お申込み受付後、参加要綱のご案内を返送させていただきます。

申込み後1週間以内に参加要項が届かない場合は、050-3530-6845まで問合せ願います。

一般社団法人公益法人制度普及協会 千葉県千葉市中央区登戸1-15-32 TEL050(3530)6845

<http://sites.koseikyo.org/home>